

坂井すこやか給食特区

都道府県名：	福井県	
申請主体名：	坂井市	
区域の範囲：	坂井市の全域	
特区の概要：	<p>坂井市では多様化した保育ニーズに対応するため、乳児保育、障害児保育、延長保育等様々な事業を行っているが、少子化等の影響から定員割れが続いている。</p> <p>そこで特区を活用し、公立保育所及び新設する認定こども園の給食を調理余力のある三国学校給食センターからの外部搬入とすることで、調理業務の効率化・合理化を進め、さらなる保育サービスの充実を図るとともに、地場産の米や野菜類を用いた郷土料理や季節料理を盛り込んだ多彩なメニューを提供するなどし、幼児期から中学校までの一貫した食育の実施と地産地消の推進に貢献する。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業</p> <p>公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業</p>	



外部搬入された給食を食べる園児たち



地産地消の例
(坂井市産キャベツ)